

計画変更確認申請書（昇降機）
（第一面）

建築基準法第 87 条の 4 において準用する同法第 6 条第 1 項又は第 6 条の 2 第 1 項の規定による計画の変更の確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

新見市建築主事 様

第 号

年 月 日

申請者氏名

【計画を変更する昇降機の直前の確認】

【確認済証番号】 第 号

【確認済証交付年月日】 年 月 日

【確認済証交付者】

【計画変更の概要】

※手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
年 月 日		年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

(注意)

- ① 申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ ※印のある欄は記入しないでください。

【1. 設置者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 代理者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【4. 工事施工者】

【イ. 氏名】

【ロ. 営業所名】 建設業の許可 () 第 号

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【5. 設置する建築物又は工作物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

【6. 昇降機の概要】 (番号)

【イ. 種別】

【ロ. 用途】

【ハ. 積載荷重】

【ニ. 最大定員】

【ホ. 定格速度】

【ヘ. その他必要な事項】

【7. 工事着手予定年月日】 年 月 日

【8. 工事完了予定年月日】 年 月 日

【9. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

【10. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

① ※印のある欄は記入しないでください。

3. 第二面関係

- ① 設置者が2以上のときは、1欄は代表となる設置者について記入し、別紙に他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 設置にかの委任を受けて申請を行う者がいる場合において、2欄に記入してください。
- ③ 2欄及び3欄は、代理者又は設計者が建築士事務所にて、2欄及び3欄は、所在地は、その名称を書記し、建設者は設計者の住所を書記してください。
- ④ 3欄は、代表者と必要なら、設計者並びに申請に係る昇降機に係る他の者について、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑤ 4欄は、工事の仕様を定めて記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑥ 6欄は、昇降機ごとの型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑦ 6欄は「小荷物専用昇降機」又は「小荷物専用エレベーター」の別称を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑧ 6欄は「小荷物専用昇降機」の型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑨ 6欄は、型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑩ 6欄は、型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑪ 6欄は、型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。
- ⑫ 6欄は、型式を記入し、別紙に必要事項を記入してください。